

令和8年5月18日

市内高齢・障害事業所 管理者 様
(入所系・通所系・訪問系・相談系)

千葉県保健福祉局高齢障害部
介護保険事業課長
障害福祉サービス課長

千葉県高齢・障害事業所等物価高騰対策支援金について（周知）

平素より本市保健福祉行政にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市では、物価高騰に直面している市内の高齢・障害事業所等に対し、支援を必要とする方々の社会生活を維持することに不可欠な各種サービスを安定的に継続することを支援するため、「千葉県高齢・障害事業所等物価高騰対策支援金」を給付することといたしました。

つきましては、申請書等をお送りします。下記をご確認いただき、当支援金の積極的なご活用をお願いいたします。

記

1 申請期間

令和8年5月20日（水）から6月12日（金）

2 給付額

対象事業所等	給付額	
入所系施設	1施設当たり	300,000円
通所系事業所①	1事業所当たり	100,000円
通所系事業所②	【定員19人以上の場合】	
	1事業所当たり	310,000円
通所系事業所②	【定員18人以下の場合】	
	1事業所当たり	180,000円
訪問系事業所①	1事業所当たり	60,000円
訪問系事業所②	1事業所当たり	70,000円
訪問入浴介護事業所	1事業所当たり	90,000円
生活支援ハウス	利用者（※1）1人当たり	17,000円に加え、1施設当たり300,000円
福祉有償運送	1事業所当たり	70,000円

同一所在地にて訪問系事業所①及び②を複数運営している場合、申請できる数を3事業所までとしています。

※生活支援ハウス及び福祉有償運送につきましては、担当課より改めて支援金申請についてご案内します。

※対象事業所につきましては、同封の要綱をご確認ください。

3 申請について

【申請書】

手続き簡素化のため、申請者・事業所情報・支援金申請額・申請額内訳を印字しています。印字された内容について相違がないことを確認し、日付、担当者名、電話番号及び支援金振込口座を記載してください。（押印不要です）

※同一所在地で訪問系事業所①及び②を複数運営している場合、申請できる数を3事業所までとしており、給付額が高い順に3事業所をピックアップしてお送りしています。

※同一所在地において、複数のサービスの指定を受けている場合、1事業所とみなす場合もあります。

詳細につきましては、同封の要綱をご確認下さい。

【誓約書・同意書】

申請書と同様に申請者情報を印字しています。印字された内容について相違がないことを確認して、日付、誓約・同意事項のチェック欄に記載してください。

日付は申請書の申請日と同日としてください。

【申請書及び誓約書・同意書の印字済みの情報に変更等がある場合】

市ホームページから申請書等をダウンロードするとともに、申請の手引きを確認しご記載ください。

【必要書類一覧】

	書類名	変更がない場合	変更がある場合
①	申請書(様式1号)	○(同封)	○(市ホームページからダウンロードして作成)
②	誓約書・同意書(様式第1号別紙1)	○(同封)	○(市ホームページからダウンロードして作成)
③	通帳等の写し	○※1	
④	委任状	△※2(市ホームページからダウンロードして作成)	

※1 通帳の表面と通帳の見開き1ページ目と2ページ目の写しを提出してください。

※2 振込口座が法人名または法人代表者職氏名以外の口座(代表者個人の口座や施設名+管理者名の口座等)を支援金の振込口座とする場合は委任状の提出が必要となります。

【市ホームページ】(「千葉市 高齢・障害 物価高騰」と検索してください。)

<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/shogaifukushi/bukkakoutaisaku.html>

【留意事項】

①同封の返信用封筒では添付書類を全て封入することが難しい場合は別の封筒をご用意いただきますようお願いいたします。その場合の郵送料金につきましては、申請者負担となりますことをご了承下さい。

②送付した印字済の申請書の内容(例:申請者名)を修正する必要がある場合は、市ホームページから申請書をダウンロードして新たに作成してください。

4 コールセンター

・営業時間:9:00~17:00(土日祝日を除く)

TEL:050-1754-8272

メールアドレス:chibacity-koreishogai-shien@his-world.com

※当事業に関するお問い合わせは、こちらにお願いいたします。

担当:千葉市保健福祉局高齢障害部介護保険事業課
同 障害福祉サービス課